



## 臨床研究推進セミナー

**【臨床研究従事者 必修講習対象セミナー(※)】  
兼【認定臨床研究審査委員会委員等向け研修】**

# 臨床研究法の概要と留意点

日時

2019年4月11日(木) 16:00~17:00

会場

神戸大学医学部 神緑会館 多目的ホール

講師

臨床研究推進センター  
センター長/特命教授  
倫理委員会事務局長/副薬剤部長

永井 洋士  
久米 学

平成30年4月1日から施行された臨床研究法においては、同法で定義される「特定臨床研究」を実施する際には、厚生労働大臣が認める認定倫理委員会での審査・承認を受けた上で、同大臣が定める実施基準に沿って研究を行うことが義務づけられています。更に、同法で言うところの「臨床研究」についても同様の努力義務が課せられています。

法が施行されて1年が経過した中、どのような研究が法の対象となり、法の下で行われる研究にどのような義務や努力義務が課せられるのか、研究実施上の手続を含めて概説します。**特に臨床研究法上の特定臨床研究の研究責任医師の先生方は可能な限りご参加ください。**

★学外の方へ★ お手数ですが事前に受講登録をお願いいたします。

臨床研究推進センターホームページ：<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ先】神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター

TEL：078-382-5400 / e-mail：k9ccr-seminar@med.kobe-u.ac.jp

★本学の方へ★

このセミナーの受講は、(下記※を除き)業務上必須のものではありません。受講は任意です。

所定労働時間外の受講であっても超過勤務手当は支給されません。

ただし、上司からの業務命令(指示)を受けた場合、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。

(※)「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合(各年度1回に限る)は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。

# 会場 アクセス

## ◆利用交通機関

JR「神戸」駅下車 徒歩約15分  
神戸高速鉄道「高速神戸」駅下車 徒歩約15分  
神戸市営地下鉄「大倉山」駅下車 徒歩約5分

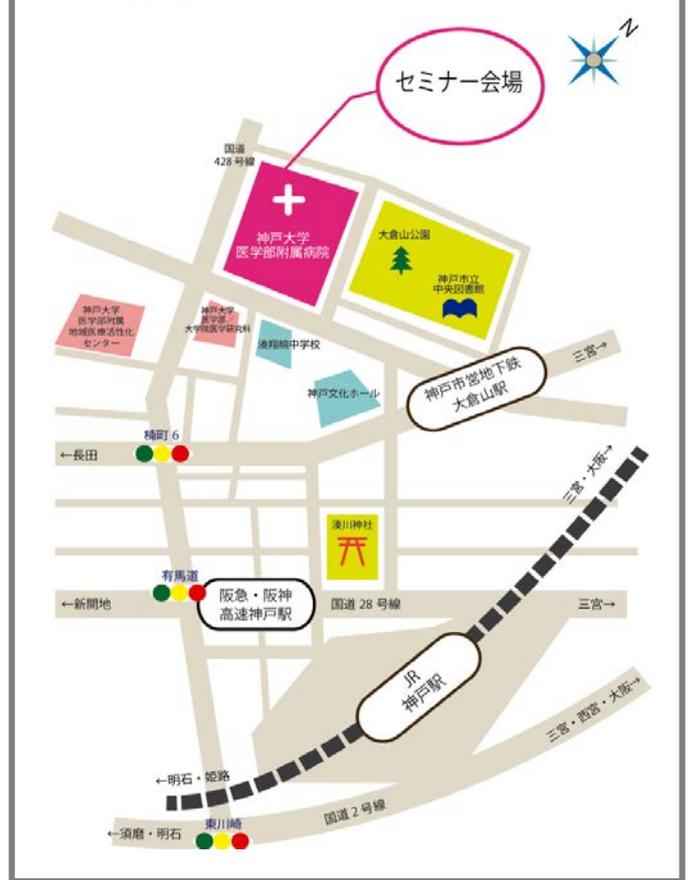
## ◆神戸空港からのアクセス

ポートライナーに乗車「三宮」駅下車  
(乗車時間約18分)  
神戸市営地下鉄に乗換え「大倉山」駅下車  
(乗車時間約3分)

## ◆新神戸駅からのアクセス

神戸市営地下鉄に乗車「大倉山」駅下車  
(乗車時間約6分)

## 周辺地図



## 神戸大学医学部附属病院 敷地内配置図

